

小学校給食調理の運営について、いただいた質問についての回答

質 問	回 答
<p>質問者A</p> <p>1 民間委託による経費削減効果</p> <p>(1) 既に民間委託されている学校に関して、委託による削減効果が実際のところどれだけあったのでしょうか。また、削減効果の内訳(人件費とその他)について分かれば教えてください。</p> <p>(2) 普通に考えると、食材費や光熱費等は公民でほとんど変わらず、経費削減効果が出るのは人件費かと思いますが、その認識で合っていますでしょうか。</p> <p>(3) 同質の食材であっても民間の方が食材が安価に調達できたりするのか。</p> <p>(4) 人件費が抑えられているとしたらその理由は？単純に一人当たりの単価が安い？人数削減されている？</p> <p>2 民間委託に関わる募集要項</p> <p>(1) 給食の質を維持するための条件があれば教えてください。(国産の食材を利用すること、食材費の最低価格が決まっている、など)</p> <p>(2) 人件費や給与についての条件があるのでしょうか？給食の質を考えたときに、調理員等の処遇も大切だと考えます。不当に少ない人数や安い賃金で労働する懸念はないのでしょうか。</p>	<p>財政効果は、平成18年及び平成20年から委託した中学校5校で年間5,000万円、平成25年から委託した小学校5校で年間4,000万円になります。そのほとんどは人件費によるものです。</p> <p>食材費は、すべて各家庭から徴収している給食費で運営しております。また、光熱水費は市が負担しています。よって、経費削減効果は、人件費、消耗品費(被服等)、健康診断費用、腸内細菌検査等に要する経費の違いによって生じていると認識しております。</p> <p>食材費は、すべて各家庭から徴収している給食費で運営しております。さらに食材は、すべて各校の栄養教諭又は栄養士が発注しています。よって、調理業務の委託料の中に食材費は含まれておりませんので、民間業者が食材を調達することはありません。</p> <p>民間と直営の大きな違いは、人員体制(調理員の雇用形態)であると捉えています。直営の調理員は年間を通しての雇用となりますが、委託業者は、勤務日数や多様な勤務時間(給食調理をする時間と片付ける時間で雇用人数を変える等)を設定することによって、コストを抑えることができるものと捉えています。</p> <p>給食の質については、各校が「小金井市学校給食の指針」を遵守していくことで、給食の質を維持できるものと考えております。</p> <p>なお、1校に1人の栄養教諭又は栄養士を配置し、栄養士会等を通じ、より良い給食を目指した情報交換を行い、給食の質を高め、これまで積み重ねてきたレシピ、手順等の伝統を守ります。また、第三者機関の指導又は勧告により、小金井の伝統である「安全でおいしく温かい給食」を守るとともに、より良い給食を目指して発展させていくことを考えております。</p> <p>給与、賃金について特に条件は求めておりませんが、委託料の予算化にあたり、適正な見積りを5者から取得し、平均額としていますので、優良な事業者が応募、受託できるものと考えており、ご指摘のような懸念はないと考えます。また、人数については、学校規模に応じた人数であるか確認しております。</p>

(3) プロポーザルで事業者が1社しか応募がない場合にはどうなるのでしょうか。点数をつけて基準点に満たない場合には落とすなどの措置はあるのでしょうか。

(4) 審査はどのような方が関わるのでしょうか。保護者は関わるのでしょうか。

3 事業者の評価

(1) 第三者機関の設置を検討しているようですが、これまではどのように事業者を評価していたのでしょうか

(2) 事業者の運営状況についての監督をする機会はあるのでしょうか。食材費が安すぎる、人件費が安すぎる、など不適切な運営がされていることを発見する仕組みはあるのでしょうか。

(3) 給食の質、事業者の評価を目的として給食アンケートをしているようですが、委託前後の変化を捉えるためには、学校間の比較ではなく、民間委託前後での比較も必要ではないでしょうか。

事業者が1者しか応募がない場合についても、選考委員会による評価を行います。委託予定候補者に相応しくないと評価した場合は、委託予定候補者に選任することはありません。

小金井市学校給食調理業務委託業者選考委員会設置要綱に基づき、教育長が選任しております。保護者は、直接審査に関わることはできませんが、二次審査時のプレゼンテーションは公開しております。

小金井学校給食作業マニュアル、学校給食衛生管理基準等に沿って作業ができているか、他校の栄養士と調理員が、検証を行ってきました。詳細につきましては、ホームページの学校給食調理業務委託評価報告をご確認ください。

事業者の運営状況については、契約時に税金の滞納状況等を確認することができます。人件費は、毎年度の契約時に適正額を確認しております。また、食材については、各家庭から徴収している給食費で運営しており、各校の栄養教諭又は栄養士が発注しておりますので、事業者の運営に影響することはありません。

小金井第三小学校の委託に際しては、委託前後(令和3年12月頃、同様の食材を使用する令和4年12月頃)に児童アンケートを行う予定です。